

あなたの名前が…
公表される！？

STOP! 客引き スカウト

違法な



風営適正化法 客引き～6月以下の懲役若しくは100万円以下の罰金又は併科
迷惑防止条例 客引き・勧誘行為～50万円以下の罰金又は拘留若しくは科料

★ このほか自治体によっては、違反者の氏名等が公表される場合があります。



警 視 庁

盛り場総合対策本部

学生を客引きに
しないための活動

